

令和4年度第2回沖縄県総合教育会議 議事録

1 日時

令和4年11月24日（月）10:15～11:30

2 場所

県庁6階第2特別会議室

3 出席者

玉城デニー知事、教育委員会（半嶺満教育長、山里清委員、藏根美智子委員、小濱守安委員、比嘉佳代委員、大城進委員）

4 会議の概要

(1)開 会

事務局から、知事並びに教育委員会の教育長及び出席予定の全委員が出席していることが確認された。

(2)あいさつ

(玉城知事)

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。皆様おはようございます。

これから地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和4年度第2回沖縄県総合教育会議を開催いたします。

教育委員会の委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

近年の教育行政においては、福祉や地域振興など一般行政との密接な連携が必要となっていることから、沖縄県におきましても教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の推進を図るため、沖縄県教育大綱を策定しました。この大綱の対象期間は昨年度までとなっていたことから、今年6月に開催した第1回総合会議において次期沖縄県教育大綱策定の基本的な考え方について教育委員会の委員の皆様と活発な議論を交わさせていただくとともに、貴重なご意見を賜ることができました。ここに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日の会議では、その基本的な考え方を踏まえて作成した令和4年度から令和13年度までの10年間を対象期間とする沖縄県教育大綱案について協議を行いたいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様方からご意見を賜りたいと考えて思います。どうぞよろしく申し上げます。

ゆたさるぐとう、うにげーさびら。

(半嶺教育長)

皆様おはようございます。教育長の半嶺でございます。教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

教育委員会では、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を踏まえ、教育行政分野における施策の展開を図るものとして、令和 4 年度から令和 13 年度を計画期間とする新たな沖縄県教育振興基本計画を策定いたしました。

本日の議題であります沖縄県教育大綱は、本県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るものであります。子どもたちの学習環境など教育に関する様々な施策は必ずしも教育行政のみで対応できるものではなく、福祉等の一般行政の分野と連携し、県民の期待に応えていく必要があります。近年のコロナ渦による社会的影響も加わり、厳しい状況の中で生活する子どもたちの増加が懸念されております。

教育委員会としましては、子ども生活福祉部をはじめ、知事部局の皆様との連携を一層強化し対策に取り組んで参ります。

知事および関係部局におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。本日は、よろしくお願いいたします。

(山里委員)

おはようございます。教育長職務代理者の山里でございます。私は民間の会社で IT 関係の顧問をしております。その中で社員の教育と人材育成について担当しておりますので、その経験を踏まえて教育委員会にて意見を述べさせていただきます。よろしく申し上げます。

(藏根委員)

皆様こんにちは。藏根美智子と申します。今年 3 年目になります。学術経験、それから教育行政、小学校の校長の経験からいろいろと意見を述べさせて頂いております。よろしく申し上げます。

(小濱委員)

おはようございます。小濱守安でございます。小児科医として医療療育センターで障害児の療育に関わっております。今日は専門的な立場から意見を述べさせていただきます。と思います。

よろしく申し上げます。

(比嘉委員)

比嘉佳代と申します。保育と福祉の仕事をしておりますが、その経験を踏まえ保護者の立場から様々な意見を述べさせて頂いております。

よろしく申し上げます。

(大城委員)

おはようございます。大城進です。今年7月から教育委員を務めております。今回が初めての総合会議への参加となります。学校校長の経験と、また在職時は理数教育に携わってまいりました。このような経験から意見を述べさせて頂こうと思っております。

よろしく申し上げます。

(3) 議題

(協議事項) 沖縄県教育大綱(案)について

- ① 沖縄県教育大綱(案)説明(総務部総務統括監)【資料1, 3, 4】
- ② 大綱(案)にかかる事業等説明(各部局長)【資料2】

【質疑等】

(玉城知事)

それでは説明のありました沖縄県教育大綱案について、それから教育大綱に係る主な関連事業について協議を行っていきたいと思います。関連する主な事業も含めまして沖縄県教育大綱案についてのご意見、またご質問を頂きたいと思います。

(山里委員)

中身を見ましたけれども、新しい時代にふさわしい、また沖縄の課題もしっかり踏まえた教育大綱になっていると思います。

今回1点、私の方から意見を述べさせて頂きたいと思いますが、多様性ということについて、文言として書いていないのかと感じましたので少し意見を述べさせて頂きます。

これまでも我が沖縄は、異なる文化を上手に取り入れて、また新しい文化としてこれまで作り上げてきたという歴史的な経緯があるかと思います。また現在、多文化、共生社会であるとか、多様性のある社会ということが頻りに言われておりますけれども、沖縄は琉球王国時代から、中国や東南アジアからの文化或いは人材を上

手に取り入れて新たな沖縄文化としており、文化の多様性については多様性社会の先駆者と言ってもいいのではないかと考えております。

偏見なく分け隔てなく受け入れてきたということが、うちなーんちゅの「ちむぐくる」にも繋がっているのかと考えておりましたが、こういった考え方は教育大綱の中に立案されているかとおもいますが、大綱の目標に「多様性」という言葉が入っておらず、私からの意見としましては、例えば「多様性を尊重する人材」というような趣旨の文言が具体的に入っていたほうが、これからのあるべき社会として示されているのではないかと。そのために深く理解してもらい、児童生徒に限らず大人も含めて必要なのかなというところで、多様性について目標にも文言として入れて頂ければと思いますのでご検討のほどよろしく申し上げます。

(事務局)

事務局の大湾です。山里委員ありがとうございます。

今委員からご指摘のございました「多様性」という文言について、大綱の目標に入れられないか、最終的に大綱作成までの間に検討したいと思います。

(玉城知事)

今の山里委員のご意見は、項目ではなくて総体として「多様性」「共生社会」それから私から敢えて言うならば「寛容性」や「自立」などオーソライズされている、全般に行き渡っていくというところから、項目ではなく総目標の中で続けてほしいということですので、その方向での検討をよろしく申し上げます。

(藏根委員)

山里委員も仰ってましたけれども、私達うちなーはポジティブに考える DNA を持っているということを誇りに、子どもたちに教えていく必要があると考えております。今年復帰 50 周年ですので、今後の 50 周年に向けてどのような教育があるかシンポジウムを探しました。東京の国際文化会館であった小和田恆先生と川平朝清さんのシンポジウムが沖縄って本当に素敵だなと思わせる内容でした。ぜひ沖縄でもやってほしいとお伝えしました。

今年になって知事部局との調整を活発にいたしまして、今回の大綱案は大変素敵な言葉が出てきています。シンポジウムとあわせて企業と社会が全体の自分事として沖縄の子どもたちと物心両面で関わる必要性があると思います。効果的に全県民に自分事として伝えて頂きたいというのが私の提言です。以上です。

(小濱委員)

今回の大綱に子どもの貧困解消について、ヤングケアラーの問題を文面に取り入

れて頂きましてありがとうございます。小児科医ですので、子どもは県の宝だと思っております。子どもたちの教育が充実することは県の今後の発展に繋がっていくものだと思っております。

そこで少し施策について「子どもの貧困の解消に向けた総合的支那支援」のヤングケアラー等寄り添い支援事業で、「ヤングケアラーを含めた困難を抱える家庭を直接訪問し必要な支援～」とありますが、とても素晴らしいことだと思っております。実際医療の現場でみている中で、こういう家族の中には医療の結果として障害を残してしまった医療的ケアを要するような、在宅でも医療を必要とする子どもも含まれております。そういうお子様たちは、おそらく通常の支援ではなく医療的な支援が必要になってくると思います。せっかく素晴らしい大綱を作っていただいておりますので、県をあげて保健医療部の支援も頂いてしっかり協力できる体制をつくって頂ければと思っております。

それから、ヤングケアラーの子どもたちをみていきますと、片親の家庭やネグレクトとしてヤングケラーになっているお子様もおります。以前にそういう子どもたちを調べた時に、遡っていくと10代のときに妊娠し学校を中退せざるを得なくなり、そうなる母親自身は十分な高等教育を受けることができずに片親で社会に出てしまうことも多々あり、これが貧困の悪いサイクルになっているのではないかと感じておりました。

もうひとつ、ヤングケアラーを支援することもとても大事ではありますが、今度は予防するための施策も考えて頂けるともっと素晴らしい大綱になるのかなと思っております。よろしく申し上げます。

(玉城知事)

ヤングケアラーの内容と予算の説明をしたのは子ども生活福祉部ですが、医療と繋がるのは保健医療部ですので保健医療部からコメント頂きたいと思えます。

(保健医療部)

ありがとうございます。保健医療部では周産期の保健医療計画ということで、未熟児等で産まれて医療的ケアが必要となった方についても福祉部門等と連携して支援していくという制度がございますので、その中で関係機関と連携していきたいと思えます。

それと、予防の視点では母子保健計画がございます。沖縄県では以前から10代の妊娠の問題や、課題についても予防的な視点で市町村などと連携して取り組むという計画がございますので、それを着実に進めていくことで先ほど仰っていただいたことをしっかりと対応していきたいと考えております。

(大城委員)

わたくしからは質問ではなく大綱に関わる意見を述べさせていただきます。今回の大綱は本県の教育文化に関する目標や、根本となる方針などが様々な観点からまとめられており、現大綱で築いてきた成果を踏まえ一層充実した大綱になっていると思われま

す。さて、今大綱のなかで特に注目した施策は society5.0 に対応する教育の推進のなかで、ひとつに ICT 教育の充実、二つに科学・理数教育の充実であります。両施策共に重要で、より良い人材、社会の作り手を育む大きな役割を期待されています。ICT 教育の充実は子どもたちがこれからのデジタル時代を生きていくうえで、これを推進するということは本当に重要なことだと思います。沖縄の技術教育の推進は我々の重大な責務として推進すべき支援と考えます。それらを踏まえうえて ICT 施策に加え、科学・理数教育の充実についてもかかせない施策として支援します。元来学校現場での化学・理数教育の活動は体験活動、探究活動、グループ活動等の様相を呈しますが、近年我が国は学校と地域が協働して地域を支える人材育成を含め、幅の広い取り組みへ発展してきています。現在、国の関係政策で初等中等教育段階から理数系などで優れた才能を伸ばすとともに、地域を支える人材を、科学やモノづくりへの関心を高めることを狙いとした人材育成の施策が実施されています。実際、理数好きの子ども裾野の拡大等が人材の育成の事業に先進的に取り組まれています。

今回の大綱案、教育振興基本計画と整合がとれておりどれも重要ですが、私が特に重要と捉えたふたつの施策について意見を述べさせていただきました。

以上でございます。

(比嘉委員)

ここ数年、私たちを取り巻く環境は予想のできないことの連続で、加速していく環境の変化についていくのがやっとなのであります。この様々な事業が、それぞれの関係している子どもたちの実態に合った効果的なものになるように、毎年検証して必要であれば改善できるような取り組みになって頂ければと思います。以上です。

(藏根委員)

この素晴らしい大綱をどのように県民に伝えるのか、どのように自分事として捉えてもらうかをお聞きしたいです。

(玉城知事)

まず趣旨として教育長からお答え頂けますでしょうか。

(教育長)

教育委員の皆様、各部局の皆様からこの大綱についての今後の取り組みについてご説明頂きました。様々な施策を展開してきましたが、それに基づいて学力の問題であったり貧困の問題、子どもたちの進路の問題など様々な課題の中でそれが改善できてきました。

さらに、その制度を踏まえて更に新たな時代を見据えた時にヤングケアラーの問題であったり、ICTの推進、society5.0あるいは変化の激しい時代の中でどのように子どもたちを育成していくのかという視点で、さらに今後の取り組みの展望、意気込み、そういったものが盛り込まれております。

それらをしっかりと伝えていくためには委員が仰ってございましたとおり、県民にも理解をしてもらえるように、着実に施策を実施していく必要があると考えておりますので、連携を図りながらその点進めていきたいと思っております。

(事務局)

藏根委員ありがとうございます。この施策の展開につきましては、今日の会議を県のFacebookに掲載して教育大綱の策定について広く周知をしていきつつ、全体的な事業に関しては「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」での事業に関連する部分も多いので、毎年PDCAをまわしていく中で事業の施策の展開を県民に発表していけると思っております。

また、次年度以降、毎年一回総合教育会議の場がございますので、この教育大綱に係る施策に関して主な成果や課題があれば、会議の場で共有させて頂きながら県民にも広く伝えていければと思っております。以上です。

(玉城知事)

沖縄県教育大綱について本日委員の皆様からご提言あるいは、ご意見を頂戴しました。そのようなご意見を基に策定に向けた手続きを進めてよろしいでしょうか。

(委員)

はい

(玉城知事)

ありがとうございます。

(知事あいさつ)

活発な議論を交わすことができ、教育委員の皆様本当にありがとうございました。今後この新たな沖縄県教育大綱に基づき、より一層教育委員会の皆様と連携を

とりながら、教育文化の振興さらには時代を見据えた人材教育に繋がるような総合的な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

今後もこの沖縄県総合教育会議がより有意義な会議となるよう、教育委員の皆様のご切なるご協力をよろしく申し上げます。

私からも一言申し添えさせていただきますが、今部局においてヘイトスピーチ条例について様々な考え方を取りまとめている最中でございます。人権教育はもちろん、子どもたちが直接の加害者にも被害者にもさせてはいけない、なってはいけないということも含めて、この教育の豊かさと慎重に進めていく教育現場との連携は必要不可欠であるという認識のもと、これからも教育委員会と教育長と密に連携をしながら部局でもしっかりとサポートできるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、重ねてのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回沖縄県総合教育会議を閉会いたします。皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

いっぺー にふえー でーびたん。